

稲津けんご公式サイト
https://inaken.gr.jp



稲津けんご

府中市議会・市政レポート

稲津けんご いなづ

2024年 夏号



今号の主な項目

- 1面 【議会人事】地に足をつけて議会をさらに前へ
- 2面 【一般質問】教育現場で信頼関係を向上させるために
- 3面 【委員会から】学校の適正規模と配置の案に再び物申す
- 4面 【議会が謎だから聞いてみた】11. 一般質問の順番と受付

議会人事

公平公正な立場を忘れずに

地に足をつけて議会をさらに前へ

● このポジションが動くのは異例

5月開催の臨時会で、新たな委員会人事が決まり、稲津けんごは総務委員会で委員長職に就くことになりました。予決算の特別委員会でも委員長職になる総務委員長は、これまで市政会（自民党）が獲得していましたが、今回は市民フォーラムが獲得することとなりました。議長職と合わせての獲得は初となります。

6月議会からは、委員会での議事進行や本会議場での報告だけでなく、視察なども行っています。委員長職は厚生委員会や議会運営委員会などで務めていますが、総務委員長は更に気が引き締まり、一層の責任感が求められる職だと感じています。

なお、特別委員会は前年同様、学校施設老朽化対策特別委員会に委員として所属しています。



● 市議会は29名(欠員1)に

6月議会最終日に、市政会所属議員が一身上の都合で辞職しました（後に都議会議員補欠選挙に出馬）。これにより、会派構成が下記の通りとなりました。

市政会	7名
市民フォーラム	7名
公明府中	5名
自由クラブ	4名
日本共産党	2名
日本維新の会	1名
生活者ネット	1名
無所属	1名
れいわ	1名

※一部、通称による表記有り

本会議から

自治体議員は自治体のことしか扱えないの？

意見書で地方の要望を国に伝えよう

● 本年度も意見書の可決・提出は多く

近年、議員提出議案として提出された意見書が可決されるケースが増えています。それだけ、国に対して要望したいことがあるとも言えるのですが、3月議会で1件、6月議会で3件の意見書が可決し、衆参両院議長や関係閣僚宛に提出されました。

このうち、2件は「介護」に関するもので、介護従事者の処遇改善や、障がい福祉サービスの報酬改定を受け人材確保や基本報酬の引き上げなどを求めるものでした。それだけ介護を取り巻く現状は厳しいと言えます。

稲津は今回可決された意見書に、全て賛成しております。



● 一方的でおごりのある姿勢は許さない

残り2件の意見書は「共同親権」と「自民党の裏金問題」に関するものです。前者は国民を巻き込んだ十分な議論がないまま国会で可決されたもので、後者も真相追及の意欲に乏しく、改正法も抜け穴だらけの規制にとどまっているという印象です。

これらに対する意見書は国政与党である自民党（府中市議会では市政会）が反対しましたが、賛成多数で可決しました。共同親権については、公明府中が意見書に賛成しています。

国政における歪みや疑問点に物申す手段である意見書は、今後も提出されることでしょう。



一般質問 【3月議会】いくら人間が完璧でないとは言えど

教育現場で信頼関係を向上させるために

● 信頼したいはずの「先生」が

不登校は日本各地で大きな問題となっています。原因は様々ありますが、児童生徒と学校との信頼関係が強固でなく、教員からの不適切な指導が一因となる事例もあります。そこで稲津は、こうした事例に対し、教員や学校に対してどのような対応をしているのかを問いました。

教育部長からは、こうした事態を未然に防ぐための研修や指導を行い、実際に起きてしまった場合には、管理職を中心として事実確認を行い、迅速かつ組織的な対応を徹底するよう指示や助言をしているとの答弁がありました。



● 保護者との信頼関係も大事

不適切な指導が判明するのは、児童生徒だけでなく保護者からの相談というケースもあります。安心して学校に送り出したいと考える保護者の心情を考えると、こうした事態が起きた時に保護者にも丁寧な対応が必要だと考えます。

学校に対して、解決に時間を要する場合には、速やかに指導室に相談し、専門職や関係機関と連携した対応を求め、信頼関係を再構築することを市でも求めています。

教員に限らずですが、「人は自分の鏡」という姿勢が大切です。学校には規範意識と寄り添う力が求められています。



一般質問 【3月議会】混沌とした世界情勢から改めて考える

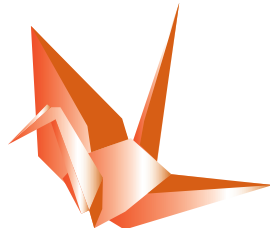
平和行政の推進と今後の展望を問う

● 府中市で 1986(昭和 61)年に起きたこと

府中市は、平和憲法と非核三原則の遵守、持続可能な世界平和への願いを盛り込んだ「平和都市宣言」を 1986 年 8 月に制定しました。

その後、府中市でも平和に向けた行動を進めていましたが、近年は多摩地域全 26 市で「平和首長会議 東京都多摩地区平和ネットワーク」を設立し、府中市でも会合が開かれました。

市に同ネットワークについて尋ねると、前年度に 2 回の市長会議を開き、市民の一人ひとりが平和について考える機会を作り、多摩地域における平和の課題に対し取り組んでいくとする「平和宣言」を発出したとありました。市も連携を深めることでしょう。



● 「トモダチ」からはじめる世界平和

近年、市で行った平和に関する取り組みを稲津が尋ねたところ、多摩地域在住の外国人と市内の児童生徒が意見を交換する「平和のつどい」や、広島原爆や東京大空襲を通じて、非戦と記憶の継承を訴える展示会などを実施したとあり、この先も平和展を実施する予定であると答弁がありました。

市でも戦争を体験した世代が減少し、若い世代に戦争をどのように継承していくかが大きな課題と認識しています。市は外国人との交流だけでなく、市内や近隣地域にある戦争遺跡を伝えることも平和の尊さを伝える有効策として、先のネットワーク事務局に情報提供するとありました。平和をつなぐ取り組みに稲津も協力します。



ひといき 気持ちの切り替えという意味もあるのか

新たな挑戦へ「辞職」で示した者への想い

● 一歩を踏み出す大きな決断

1 面にもある通り、6 月議会最終日に市議 1 名が都議補選立候補のため辞職しました。議場で立候補の意志を直接伝えることはありませんでしたが、「新たな挑戦」という言葉に、議員や傍聴された方はあれこれと考えたことでしょうか。

稲津が議員として活動する中で、他の選挙に挑戦するために辞職した議員を複数見ました。こうした光景は今後も見られることでしょうか。辞職をどのように思うかは人それぞれかも知れませんが、立候補した結果がどうであれ、その方の意志は尊重されるべきだと稲津は考えています。



● 「自動失職」もあるのだが

実は、議員が他の選挙に挑戦するにあたり、辞職しなければならないという規則はありません。その選挙に立候補した時点で「自動失職」となり、所属していた議会の仕事は終わりとなるのです。この方法を選んでも良いのですが、東京都府中市議会においては、辞職を選ばれる方が圧倒的に多いです。

自身が抜けることで、賛否に大きな影響が出る議案があれば、自動失職を選んで最後まで議会に残ると考えそうですが、そうでない場合は気持ちを切り替える意味でも、辞職の選択肢を取るのかも知れません。



一般質問

【6月議会】夏だからこそ問うのです

建物の断熱化で熱中症と低体温症を防ぐ

●「エアコン設置で十分」とは言えない現実

2024年にも既に暑すぎる日があります。暑さ対策として市内の公立学校や公共施設で進められてきた「エアコンの設置」ですが、まだ十分とは言えない上に、建物の構造上、効きが悪いという声も聞かれます。

そこで稲津は、建物自体の断熱化を進めることで、快適かつ安全な環境を整備すべきであると提案し、一般質問で現状や実際の対策、市の方針を尋ねました。

市長と市からは、今すぐ簡単にできる取り組みとして、暑さをしのげる場所を市内各地に設けたり、カーテンや暗幕を遮熱性の高いものに交換していることが述べられました。



●人が活動するのは「夏」だけですか？

6月議会とあって「熱中症対策」を取り上げる議員は他にもいましたが、稲津は冬場の冷え込みによる低体温症にも注目し、1年を快適に暮らす環境整備を求めました。先の能登半島地震で設置された避難所内の温度が3度以下だったことや、WHOが強く求めている「室温18度以上」という基準も紹介しました。

市長からも、低体温症への言及があり、心臓や脳などの病気やヒートショックなどを引き起こすことに注意を呼びかける旨が述べられました。

1年中健康で暮らせる環境整備を断熱化は担えるものと考えています。



一般質問

【6月議会】大掛かりだからこそ気をつけたい

「良い断熱化」について丁寧に考えよう

●材料も時に断熱を担うのだが

稲津が市独自で行っている「断熱化」に対する助成制度を確認したところ、断熱性能に優れた窓ガラスへの改修工事に助成していることが分かりました。

多摩地域の中には、屋根や屋外の遮熱塗装に対して助成している自治体もあることを知った稲津は、市でも同様に実現すべきだと求めましたが、市があくまで塗料を「材料」と位置づけており、助成の対象にすることは考えていないとの答弁がありました。

市が断熱化を進めた施設の中には、屋根や外壁に遮熱塗装を行った所があります。断熱効果を実感しているとの答弁があっただけに、住宅での遮熱塗装にも断熱化の助成制度に加えるよう、今後も強く求めていきます。



●断熱化につけ込む悪質業者にご注意を

近年、古くなった屋根や給湯器について、修理や交換を安価で勤めていながら、工事後に高額請求をしたり、強引に契約を進めて解約に応じないなど、誠実に対応しない業者が増えていると見聞きしています。建物の断熱化を進める際にも、悪質な業者に引っかからないよう、注意が必要です。

今回の一般質問では取り上げませんでしたが、こうした悪質業者への対策を市側でも進められると、市民の安心感が増すことでしょう。

電気代の高騰で冷暖房の使用をためらう方も多いです。しかし、無理な制限は命の危険につながります。行政による生活の補助も、断熱化とともに推し進めるべきだと感じています。



委員会から

【6月議会】時期未定からの事後報告などあってはならない

学校の適正規模と配置の案に再び物申す

●あれから半年経ったのだが

2023年12月開催の学校施設老朽化対策特別委員会で稲津は、同10月開催の適正規模適正配置検討委員会の協議内容に対し「学校の統廃合や学区の見直しには十分配慮してほしい」と要望を出しました。

それから半年が経ち、検討委員会でも議論が重ねられましたが、その内容を聞くと具体的ではないものの答申が出され、状況によっては議論が十分になされないまま、事が進んでしまう恐れがあることが判明しました。

半年前に出した要望についても、本当に検討されたのだろうかと思うような扱いでした。



●児童生徒・保護者・地域の意見を聞くべし

今回の特別委員会で稲津は「学校の統廃合には一定程度の理解はしているが、どういう視点で検討されているのかを明らかにするべきだ」と主張。学校同士が近くても学区の広さから通学困難に陥るケースや、工事で運動場が小さくなった中で全校生徒が増えると、授業や部活に支障が出るケースなど、様々な想定をして検討状況を市民に広く伝えるべきだとも強調しました。

市民との議論や合意などが無い限り、検討したものをそのまま適用することは許されません。先の話とはせず、今からでも十分に議論を進めたいものです。



市の動き 【あの後どうなった?】もう、わかかりはありません

2つの府中市の交流がますます盛んに

● ひょっこり登場したキャラクター

4月に東京都府中市(以下:武蔵府中)の市政70周年を迎えるにあたり、当日までカウントダウンする写真が市の公式 SNS に掲載されました。すると、その中に広島県府中市(以下:備後府中)のマスコットキャラクター「ミンチュウ」が現れ、お祝いメッセージを寄せたのです。この写真は『広報ふちゅう』の表紙にも掲載されました。

思いがけない登場に、驚いた方もいらっしゃるでしょう。愛嬌のある表情は見る人を笑顔にしてくれました。(写真はミンチュウのキーホルダー、稲津事務所スタッフの私物)



● 備後府中の市長が武蔵府中にやって来た

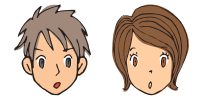
6月には、備後府中の小野市長が武蔵府中を訪問。高野市長と懇談し、記者会見を開きました。この夏以降、互いの市の情報を広報紙に掲載することや、武蔵府中で8月に開催される「商工まつり」に備後府中が出店することなどが発表されました。(ちなみに、備後府中の広報紙のタイトルも『広報ふちゅう』です)

武蔵府中側が備後府中側に向くという情報は現時点で大きく伝わっていませんが、双方が今後も友好提携をしていく上でも、武蔵府中からのアプローチも強めていくべきだと考えています。



教えて!
稲津さん

議会が謎だから聞いてみた



【質問11】



一般質問の順番ってどうやって決めますか?
受付開始はいつからですか?

【稲津けんごが答えます】

● 一般質問の順番の決め方は?

東京都府中市議会では、提出した順(先着順)で、一般質問の順番が決まります。議長を除く全議員が質問できる機会を与えられていますが(監査委員は業務に関する質問を避けた方が良い)、会派による人数の縛りはなく、質問時間は質疑と応答を合わせて1議員60分以内となっています。

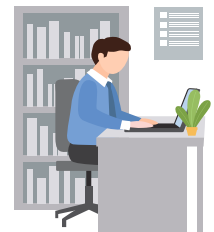
質問を行いたいという意思を示す「通告書」は、議会事務局にオンラインで提出し、順次受け付けられます。提出期限までは、一度提出した通告書の加筆・修正が認められています。

● 一般質問の受付開始時期とは?

通告書の提出期限は、一般質問初日のおよそ1週間前の正午に設定されていますが、明確な受付開始日というものは設けられていません。しかし、本会議が終わった段階で次の一般質問が受け付けられたこともあり、提出できる期間は長いと言えます。

早々に提出すれば、早い順番を確保できる一方、実際の一般質問の時期までに質問内容に関わる状況が大きく変わってしまうこともあります。

期限ギリギリでの提出は、タイムリーな話題を取り上げられる反面、行政側が回答などの準備にかかる時間は少なくなり、負担が大きくなってしまいます。やみくもではなく、十分に考えた上での提出が求められています。



お知らせ 市政70周年事業は議会でも

子ども議会が実施されます

● 互いに学びがある機会

7月29日(月)10時30分より、市内中学生が議員となって一般質問を行う「子ども議会」が本会議場で実施されます。参加する生徒たちには、議員の仕事や議会がどのように実施されているのかを体験するだけでなく、自らの意見や考え方を市に伝える良い機会となっています。

一方、市議会議員は市(行政)側となって答弁を行います。これは議員が行政側の仕事を体験することでもあるため、良い学びがあります。

子ども議会はインターネット中継も行われます。ぜひ生徒たちの奮闘にご注目ください。



● 9月議会は8月30日から

2024年の9月議会は8月30日に招集され、9月30日まで開催されます。一般質問は9月2日から3日間の日程で実施されます。また、決算審議が9月19日から26日まで5日間開催されます。(いずれも土日祝日を除く)

決算と合わせて、補正予算の審議も予定されています。特別委員会で稲津は委員長として、丁寧な議事進行に努めてまいります。9月議会の後は、12月に議会が予定されています。



←府中市議会を知る
日程や議案など、議会情報は
こちらから

府中市議会を見る→
本会議インターネット中継は
こちらから

